

様式第8号（第6条関係）

第 年 月 日

都市再生推進法人指定取消通知書

様

大分市長



年 月 日付けで通知した都市再生推進法人の指定については、
下記のとおり取り消します。

記

1 指定取消年月日

年 月 日

2 指定取消理由

この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大分市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に大分市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

ただし、この処分があった日（審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をし、及び処分の取消しを求める訴えを提起することができなくなります。